

第202期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

連結計算書類の連結持分変動計算書・連結注記表
計算書類の株主資本等変動計算書・個別注記表
連結包括利益計算書
連結キャッシュ・フロー計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

ヤマハ株式会社

上記の事項は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して
交付する書面への記載を省略しております。

連結持分変動計算書
(2025年 4 月 1 日から2026年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					確定給付 制度の 再測定	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産
2025年 4 月 1 日残高	28,534	1,785	438,454	△101,642	－	31,107
当期利益	－	－	23,720	－	－	－
その他の包括利益	－	－	－	－	7,795	293
当期包括利益	－	－	23,720	－	7,795	293
自己株式の取得	－	－	－	△15,000	－	－
自己株式の消却	－	－	△86,942	86,942	－	－
剰余金の配当	－	－	△11,784	－	－	－
株式報酬	－	△313	△131	582	－	－
支配の喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動	－	102	－	－	－	－
利益剰余金への振替	－	－	10,046	－	△7,795	△2,251
所有者との取引額合計	－	△211	△88,811	72,523	△7,795	△2,251
2026年 3 月31日残高	28,534	1,574	373,364	△29,118	－	29,149

	親会社の所有者に帰属する持分			非支配 持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		合計		
	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
2025年 4 月 1 日残高	50,593	81,701	448,834	1,278	450,113
当期利益	－	－	23,720	93	23,814
その他の包括利益	24,249	32,337	32,337	153	32,491
当期包括利益	24,249	32,337	56,058	247	56,305
自己株式の取得	－	－	△15,000	－	△15,000
自己株式の消却	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	△11,784	△36	△11,821
株式報酬	－	－	137	－	137
支配の喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動	－	－	102	△106	△3
利益剰余金への振替	－	△10,046	－	－	－
所有者との取引額合計	－	△10,046	△26,545	△143	△26,688
2026年 3 月31日残高	74,843	103,992	478,347	1,383	479,730

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社(以下、当社グループ)の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 57 社

株式会社松木屋、Yamaha Unified Communications Inc.は清算したため、連結の範囲から除外しております。Yamaha Music Innovations, LLC.他3社は、重要性が増した等の事由により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

主要な連結子会社の名称

Yamaha Corporation of America

Yamaha Guitar Group, Inc.

Yamaha Music Europe GmbH

雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司

蕭山雅馬哈楽器有限公司

雅馬哈電子(蘇州)有限公司

杭州雅馬哈楽器有限公司

PT. Yamaha Music Manufacturing Asia

Yamaha Music India Pvt. Ltd.

Yamaha Electronics Manufacturing (M) Sdn. Bhd.

株式会社ヤマハミュージックジャパン

ヤマハファインテック株式会社

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1 社

会社等の名称

アイ・ペアーズ株式会社

当社は、2026年2月付でアイ・ペアーズ株式会社の株式を取得したことにより、同社を持分法適用の範囲に含めております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司他13社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは金融資産の契約当事者となった取引日

に当初認識をしております。

当初認識時において、金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益として認識しております。

(b) 分類及び事後測定

当社グループは当初認識時において、保有する金融資産を(i)償却原価で測定する金融資産、(ii)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、(iii)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

金融資産のうち、以下の要件とともに満たす負債性金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。

・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産の当初認識後の評価は、実効金利法による償却原価により測定しております。また、実効金利法による償却額及び認識を中止した場合の利得及び損失は純損益として認識しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産のうち、以下の要件とともに満たす負債性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。

・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

また、共通のブランドを使用するヤマハ発動機(株)株式、その他の事業等において関連する企業の株式などの資本性金融資産については、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本

性金融資産の当初認識後の公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産から生じる配当金については、金融収益として純損益で認識しております。

- (iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産
上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の当初認識後の公正価値の変動額は、純損益として認識しております。

(c) 金融資産の減損

当社グループは、営業債権等について、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高いと判断される営業債権等に対しては、個別に又はリスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、減損損失を評価し、貸倒引当金を計上しております。

上記に該当しない営業債権等については、主として過去の貸倒実績率に基づき減損損失を評価し、貸倒引当金を計上しております。

過去に減損損失を認識した営業債権等は、その後に発生した事象により、減損損失の金額が減少した場合には、過去に認識した減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

また、回収するという合理的な予想を有していない営業債権等については、回収不能部分を直接減額しております。

(d) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、リスクと経済価値のほとんど全てを移転している場合に、金融資産の認識を中止しております。

② 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い方の金額により測定しております。棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストの全てが含まれ、主として加重平均法に基づき算定しております。正味実現可能価額は、将来の販売可能性を考慮の上、

通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積額及び販売に要するコストの見積額を控除した額であります。

③ 非金融資産の減損

非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産及び従業員給付に係る資産を除く）については、各報告期間の末日現在ごとに減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び報告期間の末日現在で使用可能でない無形資産については、毎期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

減損テストの結果、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に減損損失を認識しております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の資金生成単位としております。資産又は資金生成単位の回収可能価額は使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれか高い方の金額としております。

使用価値は、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定しております。のれんを含む資金生成単位の減損損失の認識については、まず、その資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づき比例配分しております。

過去の期間において認識した減損損失について戻入れを示す兆候が存在し、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を超過した場合には、減損損失の戻入れを行っております。減損損失の戻入れは、算定した回収可能価額と過年度に減損損失を認識しなかった場合の減価償却又は償却額を控除した後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限としております。なお、のれんに関連する減損損失の戻入れは行っておりません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用等の見積額及び資産計上すべき借入費用等を含んでおります。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。

建物	31～50年(附属設備は主に15年)
構築物	10～30年
機械装置	4～12年
工具、器具及び備品	5～6年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かい適用しております。

② 使用権資産

当社グループは、一定の有形固定資産のリースを受けております。使用権資産の取得原価は、リース開始日におけるリースの解約不能期間に合理的に確実な延長オプション等を加えた期間（以下、リース期間）におけるリース料の現在価値に、リース開始日以前に支払った前払いリース料、当初直接コスト、解体・除去及び原状回復費用等の当初見積額を加え、受け取ったリースインセンティブを控除した金額で当初測定を行っております。リース負債はリース期間におけるリース料の現在価値で当初測定を行っております。当初測定後、リース期間又はリース料に変動があった場合は、リース負債の再測定を行い、使用権資産の取得原価及びリース負債の調整を行っております。

使用権資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上し、リース負債は当初測定額及び再測定による調整額からリース料の支払いを控除し、利息の調整を行った価額を計上しております。

また、使用権資産の減価償却費は、リース期間にわたり定額法で計上しております。リース負債に係る金利費用は、使用権資産に係る減価償却費と区分して、金融費用に含めております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料を定額法又は他の規則的な基礎により純損益として認識しております。

③ 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために、経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合

に引当金を認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、引当金額は将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。

(4) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を予測単位積増方式により算定しております。確定給付制度債務の現在価値への割引に使用する割引率は、退職給付債務と通貨や期日が整合する優良社債の利回りを参照し決定しております。確定給付制度に係る資産又は負債は、制度ごとの確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額として算定しております。確定給付制度の再測定差額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は発生した期の純損益として認識しております。

確定拠出制度への拠出は、関連する役務が提供された時点で費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算は行わず、勤務が提供された時点の費用として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、過去の従業員の勤務に基づき、支払いを行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

(5) 収益認識

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に従い、以下のステップを通じて収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、楽器、音響機器及びその他製品の製造販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、原則として、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束され

た対価から、値引、リベート及び返品を控除した金額で測定しております。

(6) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益として認識する項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。また、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しております。

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と、関連する税務基準額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として全ての将来加算一時差異について認識しております。なお、繰延税金資産は每期見直され、税務便益の実現が見込めないと判断される部分については減額しております。

なお、以下の一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合取引以外の取引であり、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、当該一時差異から便益を利用するのに十分な課税所得が稼得される可能性が高くない場合、又は予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合
- ・ IAS12号で定められる例外措置に基づく、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する一時差異

繰延税金資産及び繰延税金負債は、報告期間の末日におい

て制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現する又は負債が決済する期間に適用されると予想される税率によって算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的強制力のある権利を有し、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

当社及び一部子会社は、連結納税制度（グループ通算制度）を適用しております。

(7) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループの各社の財務諸表はその会社の機能通貨で作成しております。

機能通貨以外の通貨での取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートでそれぞれ機能通貨に再換算しております。当該再換算及び決済により発生した換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は、著しくレートが変動している場合を除き、期中の平均為替レートで換算しております。この換算から生じる換算差額は、その他の包括利益で認識しております。在外営業活動体を処分する場合には、この在外営業活動体に関連する換算差額の累積額は、処分時に純損益に振り替えております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(9) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結計算書類の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。これらの基準書を適用することによる連結計算書類への影響は検討中です。

IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度 (予定)	新設・改訂の概要
IFRS第18号 財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

Ⅱ 重要な会計上の見積り及び判断に関する注記

当社グループは、連結計算書類の作成において、会計方針の適用、資産及び負債、収益及び費用の測定等に関する見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び報告期間の末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。当社グループの連結計算書類に重要な影響を与える可能性のある判断、見積り及び仮定を行った項目は以下のとおりであります。

1. 子会社の範囲

連結の対象となる子会社に該当するか否かは、当社グループが当該会社を支配しているか否かによって判断しております。

2. 棚卸資産の評価

当連結会計年度において、棚卸資産の評価損（△は戻入れ）として、「売上原価」に954百万円、「その他の費用」における構造改革費用に747百万円をそれぞれ費用認識しております。当社グループは、棚卸資産の評価について、注記「1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に関する注記等 5. 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 ②棚卸資産」に従って将来の販売可能性を考慮の上、正味実現可能価格に基づく評価損を計上しております。

評価損の見積りにおいては、将来の販売計画、販売価格、販売に要するコスト等について事業計画に基づく仮定を設定しております。これらの仮定については、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

なお、棚卸資産の評価損には、半導体調達が困難だった時期に先行発注した部品・材料等に対する評価減等の繰入額等を含んでおります。

当連結会計年度末の当該部品・材料等の連結財政状態計算書計上額は5,963百万円であり、3,162百万円を評価損として材料等の取得原価から減損もしくは負債計上しております。評価減は、発注後の市場環境の変化等により、将来の使用が困難で廃棄される可能性が高いと見込まれる部分について計上しております。

3. 非金融資産の減損

当連結会計年度において、重要な減損損失の計上はありません。

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産について、「1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に関する注記等 5. 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 ③非金融資産の減損」に従って、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しております。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 引当金の認識及び測定

当連結会計年度末において、流動負債に2,381百万円、非流動負債に4,249百万円を計上しております。引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日における最善の見積りに基づいて測定しております。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

5. 退職給付制度債務の測定

当連結会計年度末において、退職給付に係る資産に36,595百万円、退職給付に係る負債に11,575百万円を計上しております。確定給付企業年金制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債又は資産として認識しております。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これらの前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件は、将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

6. 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度末において、繰延税金資産に10,943百万円、繰延税金負債に10,483百万円を計上しております。また、主要な繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の計上額は26,447百万円であります。繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づきその発生時期及び金額を見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

上記には、当社グループの将来の業績に関する見積り及び仮定に基づく判断を含んでおりますが、これらは、将来の販売見通しや為替相場の見通し等に基づき策定した事業計画を基礎としております。

連結計算書類の作成に使用した見積り及び仮定は、連結会計年度末時点の状況における経営者の最善の見積りに基づいて行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 追加情報

1. その他の費用

構造改革費用

当社は、1982年よりゴルフ用品事業に参入し、「INPRES」「RMX」シリーズ等のゴルフクラブを中心に商品展開を行ってまいりました。近年のゴルフ市場においては、海外ブランドを中心とした競争の激化、為替変動や原材料費の上昇による収益構造の悪化に加え、主要市場におけるゴルフ人口の減少や需要の変動など、事業環境は厳しさを増してまいりました。このような状況を受けて、当連結会計年度において、ゴルフ用品事業を終了することを決定しました。その結果、在庫の処分損等を含む△1,954百万円を構造改革費用として計上しております。

Ⅳ 連結財政状態計算書に関する注記

1. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	1,922百万円
金融資産	113百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 253,428百万円

3. 偶発負債

当社の連結子会社であるYamaha Music Europe GmbH（以下、YME）は以下のとおり、2022年12月29日に集団訴訟の申立書の送達を受けました。当訴訟は、現時点において手続きが進捗しておらず、また財務上の影響についても信頼

性のある見積りができませんので、引当金は計上しておりません。

（1）訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

2013年3月から2017年3月にかけて英国で行われた当社楽器製品のオンライン販売において、YMEが、特定の取引先との間で再販売価格維持行為を行ったとする競争法違反の決定を受けておりました。これにより消費者が不当に高い価格で製品を購入したとして、発生した損害額の賠償を求める集団訴訟が申立てられたものであります。

（2）訴訟を提起した者の概要

消費者団体「Which?」（所在地：英国・ロンドン）のElisabetta Sciallisを代表とする原告団で、該当する製品の英国内の消費者が原告団に入る資格を有します。

（3）訴えの内容及び損害賠償金

① 訴えの内容

YME及びYMEの親会社である当社に対し、YMEの再販売価格維持行為により消費者に発生した損害額の賠償を請求するものであります。

② 訴訟の目的の価額

申立書には、原告団がYME及び当社に対して主張する被害額は記載されておられません。

（4）今後の見通し

集団訴訟の手続きにおいて、原告団の規模、訴訟の目的の価額が判明する見通しであります。

V 連結持分変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	531,000,000	—	68,000,000	463,000,000

（注）発行済株式の減少68,000,000株は自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金の支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,890	13.00	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月4日 取締役会	普通株式	5,894	13.00	2025年9月30日	2025年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力
発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	5,718	13.00	2026年3月31日	2026年6月30日

VI 収益認識に関する注記

1. 収益の分解

当社グループは、事業別及び顧客の所在地別に収益を分解しております。

事業別につきましては、経済的特徴及び製品・サービスの類似性に基づき、「楽器」及び「音響機器」の2つの事業を報告セグメントとして分解しており、それ以外の事業は、「その他」に含めております。各事業に含まれる製品等については、楽器事業では、ピアノ、電子楽器、管弦打楽器等の製造販売等を行っております。音響機器事業は、オーディオ機器、業務用音響機器、情報通信機器（ICT機器）、モビリティ音響機器等の製造販売等を行っております。その他には自動車用内装部品事業、FA機器事業、ゴルフ用品事業、リゾート事業等を含んでおります。また、地域別の収益は、顧客の所在地別に分解しております。

なお、当社は2025年4月1日付で組織改正を行い、モビリティ音響機器等の製造販売を行う電子デバイス事業部を音響事業本部に編入し「モビリティソリューション事業部」へと改称いたしました。この組織改正に伴い、当連結会計年度より、従来「その他」に含めていたモビリティソリューション事業部の関連事業の報告セグメントを「音響機器」へと変更しております。

分解した売上収益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	楽器	音響機器		
日本	58,810	45,555	7,405	111,771
北米	84,577	31,683	7,940	124,201
欧州	68,045	30,376	5	98,426
中国	32,666	9,004	1,504	43,175
その他	60,825	25,823	1,105	87,754
合計	304,924	142,444	17,960	465,330
顧客との契約から認識した収益	303,604	142,090	17,830	463,526
その他の源泉から認識した収益	1,319	354	129	1,803

(注) 日本及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

北米：米国、カナダ

欧州：ドイツ、フランス、イギリス

その他：韓国、オーストラリア

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの売上収益は、大部分が製品及び商品の販売による収益から構成されております。製品及び商品の販売については、製品及び商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、顧客へ製品及び商品を引渡した時点で、顧客に製品及び商品の法的所有権、物理的占有、製品及び商品の所有に伴う重大なリスク及び経済的価値が移転し、履行義務を充足しているため、当該時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、引引、リベート及び返品を控除した金額で測定しております。

また、楽器事業における音楽教室の運営等のサービス提供を行っております。サービスから生じる収益は、その提供時点で履行義務を充足し収益を計上しております。

3. 契約残高

当連結会計年度末における顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権	77,614百万円
契約資産	727百万円
契約負債	4,557百万円

Ⅶ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループは、資金運用については、原則として元本保証、固定金利の預金等に限定しております。

資金調達については、当社及び国内子会社、一部の海外の子会社において、グループ内資金を有効活用するためグループファイナンスを運用しております。また、一部の子会社においては、借入金額・期間・金利等の条件を総合的に勘案し、金融機関から借入を行っております。デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）にさらされております。そのため、これらのリスクを回避又は低減するために、グループ財務規程を定め、当社及び連結子会社においてグループ財務規程等に基づく管理規程を設定し、リスクに対応する管理体制を整備しております。

① 信用リスク

当社グループは保有する金融資産の相手方が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被る信用リスクにさらされております。

国内外の取引先に対する営業債権等については、取引先の信用状況の悪化や経営破綻等により、これらの債権が回収不能になるリスクにさらされております。与信管理規程及び債権管理規程を定め、顧客ごとに与信枠の設定・管理と債権の記帳・整理をし、定期的に残高の確認を行っております。約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行っております。

また、余剰資金の運用については、原則として元本保証、固定金利の預金等に限定し、安全性を重視した運用を行っております。

デリバティブ取引の利用は、管理規程に従って行っており、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定し、投機を目的としたデリバティブ取引は行っておりません。

また、取引金融機関の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関と取引を行っております。

なお、金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結計算書類に表示されている帳簿価額となります。

② 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済債務の履行ができなくなるリスクであります。当社グループは年度経営計画に基づき資金計画を策定し、資金統制を行うために資金繰り計画を作成及び更新し、継続的に計画と実績のモニタリングをしております。また、当社及び国内子会社、一部の海外子会社においてはグループファイナンスを運用することで、流動性リスクを管理しております。

③ 市場リスク

(a) 為替リスク

外貨建金銭債権債務は、為替変動リスクにさらされております。

外貨建の営業債権については、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、外貨建の営業債務とネットしたポジションについて、先物為替予約取引を実需の範囲内で行うこととしております。

(b) 資本性金融資産の価格変動リスク

当社は、事業等において関連する企業の株式等の資本性金融資産を保有しており、価格変動リスクにさらされております。当社は、これらの資本性金融資産について、公正価値の変動状況を継続的にモニタリングしております。なお、当社グループでは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融資産はなく、これらの投資を活発に売買することはしておりません。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	帳簿価額	公正価値
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	108,952	108,952
営業債権及びその他の債権 (注)	87,000	87,000
その他の金融資産	7,413	7,413
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
負債性金融資産	406	406
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融資産	47,904	47,904
合計	251,677	251,677
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	62,635	62,635
借入金	491	491
その他の金融負債	9,668	9,668
合計	72,796	72,796

(注) 上記には、財政状態計算書の営業債権及びその他の債権に計上されている契約資産727百万円は含まれておりません。

3. 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

(1) 公正価値ヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーは以下のとおりであります。

レベル1：活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能なデータに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

金融商品のレベル間の振り替えは、各報告期間末に発生したものと認識しております。なお、当連結会計年度において、レベル間の振り替えが行われた重要な金融資産はありません。

(2) 公正価値の算定方法

主な金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

- ① 現金及び現金同等物、償却原価で測定される金融資産及び負債（借入金、リース負債を除く）

現金及び現金同等物、短期投資、償却原価で測定する債権及び債務（借入金、リース負債を除く）は、短期で決済され、もしくは要求払いの性格を有する金融商品であ

るため、公正価値は帳簿価額と近似しており、帳簿価額によっております。

- ② 資本性金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

上場株式は、報告期間末の市場価格で評価しており、レベル1に分類しております。非上場株式、出資金等及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、投資先の財務諸表等を利用し、類似会社の市場価格に基づく評価手法等の適切な評価手法を用いて評価しており、レベル3に分類しております。

- ③ 借入金

短期借入金は短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しており、帳簿価額によっております。

長期借入金は将来キャッシュ・フローを、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

- (3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	406	406
負債性金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	40,490	—	7,414	47,904
合計	40,490	—	7,820	48,311

レベル3に分類した経常的に公正価値で測定する金融商品の増減の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

期首残高	5,955
利得及び損失 (注) 1	△0
その他の包括利益 (注) 2	803
購入	1,141
売却・償還	△78
期末残高	7,820

(注) 1 利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上、「金融収益」及び「金融費用」に表示しております。

2 その他の包括利益は、その他の包括利益を通じて公正価値で

測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。

該当する金融商品は、主に非上場株式、出資金及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産であります。これらは、投資先の財務諸表等を利用し、類似会社の市場価格に基づく評価手法等の適切な評価手法を用いて評価しております。

VIII 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり親会社所有者帰属持分	1,087円41銭
基本的 1 株当たり当期利益	52円70銭

IX 重要な後発事象に関する注記

当社の連結子会社であるYamaha Corporation of America及びYamaha Guitar Group,Inc.は、米国において国際緊急経済権限法（IEEPA）に基づき課された関税が連邦最高裁判所において無効と判断されたことを受け、2026年4月に当該関税に対し46.0百万USドル（約74億円）の還付手続きを開始しました。具体的な還付時期、還付金額等の詳細は現時点では不明です。

株主資本等変動計算書
(2025年 4 月 1 日から2026年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
2025年 4 月 1 日残高	28,534	3,054	3,054	4,159	7,767	70,710	212,676	295,313	△101,642	225,260
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△11,784	△11,784	－	△11,784
当期純利益	－	－	－	－	－	－	20,427	20,427	－	20,427
圧縮記帳積立金の取崩	－	－	－	－	△272	－	272	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	△15,000	△15,000
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	△131	△131	582	451
自己株式の消却	－	－	－	－	－	－	△86,942	△86,942	86,942	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△272	－	△78,158	△78,430	72,523	△5,906
2026年 3 月31日残高	28,534	3,054	3,054	4,159	7,495	70,710	134,518	216,883	△29,118	219,353

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2025年 4 月 1 日残高	27,893	18,800	46,694	271,954
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△11,784
当期純利益	－	－	－	20,427
圧縮記帳積立金の取崩	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	△15,000
自己株式の処分	－	－	－	451
自己株式の消却	－	－	－	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△2,398	－	△2,398	△2,398
事業年度中の変動額合計	△2,398	－	△2,398	△8,305
2026年 3 月31日残高	25,495	18,800	44,295	263,649

(注) 記載金額は百万円未満を切捨て表示しております。

個別注記表

I 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式	…	総平均法による原価法
その他有価証券		
市場価格のない株式等以外のもの	…	時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
市場価格のない株式等	…	総平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年(附属設備は主に15年)
構築物	10～30年
機械及び装置	4～9年
工具、器具及び備品	5～6年(金型は主に2年)

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数は主に5年を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高に対して経験率により、又は個別見積により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は、楽器、音響機器及びその他製品の製造販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、原則として、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品を控除した金額で測定しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

II 会計方針の変更に関する注記

(金融商品会計に関する実務指針の早期適用)

当社は、当事業年度の期首より、「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日。以下「改正金融商品実務指針」という。)を早期適用しております。これにより、改正金融商品実務指針第132-2項を適用し、同項に規定する要件を満たす投資事業組合等への構成資産に含まれる

市場価格のない株式（当社の子会社及び関連会社を除く）について時価をもって評価し組合等への出資の会計処理の基礎としております。

Ⅲ 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。なお、会計上の見積りの内容に関する計算書類利用者の理解に資するその他の情報については、連結注記表に同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。

1. 貸借対照表

前払年金費用	10,040百万円
退職給付引当金	4,780百万円
引当金	1,705百万円（負債）
繰延税金資産	2,677百万円（貸借対照表計上額）
繰延税金負債	14,710百万円（繰延税金資産の相殺前）

2. 損益計算書

売上原価（注1）	641百万円（棚卸資産の評価損計上額 △は戻し入れ）
特別損失（注2）	747百万円（ゴルフ用品事業の棚卸資産の評価損計上額）

（注1）棚卸資産の評価損には、半導体調達が困難だった時期に先行発注した部品・材料等に対する評価減の繰入額等を含んでおります。当事業年度末の当該部品・材料等の貸借対照表計上額は292百万円であり、496百万円を評価減として材料等の取得原価から減額しております。また、グループ会社等で保有する先行発注した部品、材料で当社が負担責任を負うものについては当社の債務として認識しており、当事業年度末で2,666百万円を未払費用として計上しております。

（注2）ゴルフ用品事業の終了に伴い計上したものであり、その内容については「Ⅴ 追加情報 1. 特別損失（構造改革費用）」に記載しております。

Ⅴ 追加情報

1. 特別損失

（構造改革費用）

当社は、1982年よりゴルフ用品事業に参入し、「INPRES」「RMX」シリーズ等のゴルフクラブを中心に商品展開を行ってまいりました。近年のゴルフ市場においては、海外ブランドを中心とした競争の激化、為替変動や原材料費の上昇による収益構造の悪化に加え、主要市場におけるゴル

フ人口の減少や需要の変動など、事業環境は厳しさを増しておりました。

このような状況を受けて、当連結会計年度において、ゴルフ用品事業を終了することを決定しました。その結果、在庫の処分損等を含む1,930百万円を構造改革費用として計上しております。

2. 金融商品会計に関する実務指針の早期適用

当社は、当事業年度の期首より、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2025年3月11日。以下「改正金融商品実務指針」という。）を早期適用しております。これにより、改正金融商品実務指針第132-2項を適用し、同項に規定する要件を満たす投資事業組合等への構成資産に含まれる市場価格のない株式（当社の子会社及び関連会社を除く）について時価をもって評価し組合等への出資の会計処理の基礎としております。実務指針第132-2項の定めを適用している組合等への出資の貸借対照表計上額の合計額は、1,758百万円であります。

Ⅵ 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	29,335百万円
短期金銭債務	29,209百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 103,726百万円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年（1998年）3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

（1）再評価実施日 2002年3月31日

（2）再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年（1998年）3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める「地方税法第341条第十号の土地課税台帳又は同条第十一号の土地補充課税台帳に登録されている価格」により算定しております。

（3）再評価を行った事業用土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,808百万円

4. 偶発債務

当社の連結子会社であるYamaha Music Europe GmbH（以下、YME）は以下のとおり、2022年12月29日に集団訴訟の申立書の送達を受けました。当訴訟は、現時点において手続きが進捗しておらず、また財務上の影響についても信頼性のある見積りができませんので、引当金は計上しておりません。

（1）訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

2013年3月から2017年3月にかけて英国で行われた当社楽

器製品のオンライン販売において、YME が、特定の取引先との間で再販売価格維持行為を行ったとする競争法違反の決定を受けておりました。これにより消費者が不当に高い価格で製品を購入したとして、発生した損害額の賠償を求める集団訴訟が申立てられたものであります。

(2) 訴訟を提起した者の概要

消費者団体「Which?」(所在地：英国・ロンドン)のElisabetta Sciallisを代表とする原告団で、該当する製品の英国内の消費者が原告団に入る資格を有します。

(3) 訴えの内容及び損害賠償金

① 訴えの内容

YME及びYMEの親会社である当社に対し、YMEの再販売価格維持行為により消費者に発生した損害額の賠償を請求するものであります。

② 訴訟の目的の価額

申立書には、原告団がYME及び当社に対して主張する被害額は記載されておりません。

(4) 今後の見通し

集団訴訟の手續きにおいて、原告団の規模、訴訟の目的の価額が判明する見通しであります。

VII 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	213,320百万円
仕入高	123,256百万円
営業取引以外の取引高	17,361百万円

VIII 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式	77,914,034	13,635,410	68,446,400	23,103,044

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加

13,488,300株

譲渡制限付株式報酬の譲渡制限解除前の無償返還による増加

146,400株

単元未満株式の買取による増加

710株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少

446,400株

自己株式消却による減少

68,000,000株

IX 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(繰延税金資産)

棚卸資産評価損	957百万円
貸倒引当金	36百万円
減価償却超過額	7,507百万円
固定資産減損額	3,216百万円
投資有価証券等評価減	14,206百万円
未払賞与	1,335百万円
製品保証引当金	524百万円
退職給付引当金	1,419百万円
その他	4,721百万円

繰延税金資産小計	33,924百万円
評価性引当額	△16,536百万円
繰延税金資産合計	17,388百万円

(繰延税金負債)

圧縮記帳積立金	△3,333百万円
その他有価証券評価差額金	△11,298百万円
その他	△78百万円

繰延税金負債合計	△14,710百万円
繰延税金資産の純額	2,677百万円

X 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の 名称	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当 事者との 関係	取引 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	㈲ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス	所有 直接100%	当社製品の販売	資金の借入 (注2)	3,841	短期 借入金	4,252
				借入利息 (注2)	8		
子会社	(株)ヤマハミュージックジャパン	所有 直接100%	当社製品の販売	売上高 (注1)	25,406	売掛金	2,822
				資金の借入 (注2)	7,200		8,036
				借入利息 (注2)	17		
子会社	Yamaha Corporation of America	所有 直接100%	当社製品の販売	売上高 (注1)	48,653	売掛金	2,418
子会社	Yamaha Music Europe GmbH	所有 直接100%	当社製品の販売	売上高 (注1)	56,774	売掛金	—

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を勘案し、一般の取引条件に基づいて決定しております。

(注2) 資金の貸付及び借入の利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

取引金額は、当事業年度における期中平均残高を記載しております。

2. 役員及び個人株主等

(単位：百万円)

属性	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引 内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員	中田 卓也	被所有 直接0.0%	当社 取締役会長	金銭報酬債権の現物出資(注1)	72	—	—
				金銭報酬債権の無償取得(注2)	—	—	—
役員	山浦 敦	被所有 直接0.0%	当社取締役 兼 代表執行役 社長	金銭報酬債権の現物出資(注1)	90	—	—
				金銭報酬債権の無償取得(注2)	—	—	—
役員	山口 静一	被所有 直接0.0%	当社 常務執行役	金銭報酬債権の現物出資(注1)	36	—	—
				金銭報酬債権の無償取得(注2)	—	—	—
役員	押木 正人	被所有 直接0.0%	当社 常務執行役	金銭報酬債権の現物出資(注1)	36	—	—
役員	後藤 敏昭	被所有 直接0.0%	当社 執行役	金銭報酬債権の現物出資(注1)	30	—	—
役員	徳弘 太郎	被所有 直接0.0%	当社 執行役	金銭報酬債権の現物出資(注1)	30	—	—
役員	烏羽 伸和	被所有 直接0.0%	当社 執行役	金銭報酬債権の現物出資(注1)	30	—	—
役員	西村 淳	被所有 直接0.0%	当社 執行役	金銭報酬債権の現物出資(注1)	30	—	—

(注1) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(注2) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、当社株式の無償返還を受けたものであります。

返還株式数はそれぞれ以下のとおりであります。

中田 卓也	36,600株
山浦 敦	21,900株
山口 静一	14,800株

XI 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 599円34銭

1 株当たり当期純利益 45円38銭

XII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結包括利益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

当期利益	23,814
その他の包括利益	
純損益に振り替えられることのない項目	
確定給付制度の再測定	7,795
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	293
純損益に振り替えられることのない項目合計	8,088
純損益に振り替えられる可能性のある項目	
在外営業活動体の換算差額	24,403
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	24,403
その他の包括利益合計	32,491
当期包括利益	56,305
当期包括利益の帰属	
親会社の所有者	56,058
非支配持分	247

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益	35,287
減価償却費及び償却費	20,534
減損損失（又はその戻入れ）	290
金融収益及び金融費用	△5,700
有形固定資産及び無形資産の除売却損益（△は益）	△725
棚卸資産の増減額（△は増加）	10,264
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	4,815
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	△4,548
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△304
引当金の増減額（△は減少）	212
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額（△は減少）	△26
その他	18
小計	60,117
利息及び配当金の受取額	3,773
利息の支払額	△697
法人所得税の支払額及び還付額（△は支払）	△17,417
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,777
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の純増減額（△は増加）	1,352
有形固定資産及び無形資産等の取得による支出	△14,130
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	1,803
投資有価証券の取得による支出	△1,137
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,268
その他	△64
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,907
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△5,082
リース負債の返済による支出	△5,746
自己株式の取得による支出	△15,000
配当金の支払額	△11,784
非支配持分への配当金の支払額	△36
その他	△125
財務活動によるキャッシュ・フロー	△37,775
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額	8,919
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	9,013
現金及び現金同等物の期首残高	99,819
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	119
現金及び現金同等物の期末残高	108,952

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。